

## 国民年金保険料

### 『5年の後納制度』

「後納制度」とは、時効で収めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで収めることができる制度です。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込みが必要になります。

詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤルまたはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

■問合せ 国民年金保険料専用ダイヤル  
☎0570・011・050

砂川年金事務所

☎52・2144

## 暮らし

### 全国地域安全運動

10月11日(火)から10月20日(木)までの10日間は、犯罪の発生しにくい安全で安心なまちづくりのために、地域全体が意識を高める全国運動の期間です。

・短い時間でも、家を出る時は戸締りを心掛けましょう。

・住宅だけでなく、車庫や物置の施錠をしましょう。

・散歩や買い物などに不審者を見かけた場合は、直ちに警察に通報しましょう。

・振り込め詐欺などの被害にあわないようお互いに声を掛け合いましょう。

■問合せ 新十津川町安全・安心推進協会事務局(住民課内)  
☎76・2130

### 北海道女性の活躍支援センター出張相談会

女性の結婚、子育て、介護などライフステージや就業、企業などさまざまな相談に個別に対応する「北海道女性の活躍支援センター」の出張相談会を開催します。

■日時 11月17日(木)午後1時50分～3時30分

■場所 空知総合振興局(岩見沢市)

■相談員 伊藤 順子さん(株)ワタラ

フシア代表取締役、行政書士)

■相談料 無料

■申込期限 11月15日(火)

■申込・問合せ 北海道女性の活躍支援センター  
☎011・204・5711

# 庁舎建設通信

No.2

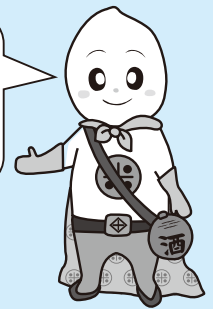
## ～新庁舎建設に向けて～

新庁舎建設にあたっては、お金がいくらかかるのかということに対して、皆さん関心があると思います。基本構想(案)では、外構、車庫、倉庫などの工事や現庁舎の解体費まで含めて、総額で25億円程度かかると見込んでいます。ただ、この金額は、他の市町村の例などを参考に算出した試算額です。詳細な設計を実施する段階で、想定外の費用が発生して25億円以上かかってしまうことも考えられますし、逆に、もっと少ない金額で済む可能性もあります。いずれにしても、できるだけ少ない金額で済むように努めていきます。

そのためには、必要最小限のコンパクトな庁舎にすることが重要ですが、一方で、今後何十年にもわたって使用していく庁舎ですから、費用がかかっても、まちの誇りとなる立派な庁舎にするべきだという考えもあります。まちづくり懇談会で意見交換した際も両方のご意見をいただきました。

人によって考え方はさまざまですので、全員が納得するものにするのはとても難しいと思いますが、できるだけ多くの町民の皆さんの声を聞いて、新庁舎建設に反映させていきたいと考えています。

役場庁舎の建替えについて、その進み具合や考え方をお知らせするんだマイ。今日は、建替えにかかるお金の話なんだマイ。



■担当：庁舎建設推進事務局 ☎76-2131

E-mail [soumuka@town.shintotsukawa.lg.jp](mailto:soumuka@town.shintotsukawa.lg.jp)